

令和8年度尾張旭市庶務管理システム広告募集要項

尾張旭市では、自主財源の確保を図るため、尾張旭市庶務管理システム広告掲載要領に基づき、庶務管理システムに掲載する民間企業等の広告を募集します。

1 募集内容

(1) 掲載期間

令和8年4月1日から1か月単位、最長12か月の掲載が可能

(2) 掲載位置

トップページ上部（掲示順は先着順）

(3) 募集枠数

3枠（1広告主につき1枠）

(4) 規格

3行以内のテキスト（1行50文字程度まで）

(5) 掲載料

月額10,000円（税込み）

2 募集方法

市公式ホームページに掲載

3 申込方法

(1) 申込受付

令和8年3月25日（水）までに、直接、郵送（必着）かメールで受付

申込多数の場合、3月27日（金）午前10時から市役所南庁舎講堂2で抽選会を実施し、受付順を決定する。

(2) 必要書類

ア 尾張旭市庶務管理システム広告掲載申込書（第1号様式）

イ テキスト原案

ウ 会社等の概要

(3) 申込期限

広告の掲載を希望する月の前月の10日まで（4月1日掲載は除く）

（例）掲載希望月が7月の場合は6月10日まで

4 応募資格及び選考方法

尾張旭市広告掲載要綱、尾張旭市広告掲載基準及び尾張旭市庶務管理システム広告掲載要領による。

5 広告媒体（庶務管理システム）の概要

【庶務管理システムとは】

職員が、休暇申請、時間外勤務申請、給与明細の確認をするときなど日常的に利用するプラットフォーム。

利用する職員は、すべての常勤職員で広告募集する該当ページの表示回数
は、令和8年2月の1か月間で6,270件です。

6 その他

本件に要する費用は、申込者の負担とします。また、提出された書類などは返却しません。

<問い合わせ先>

尾張旭市役所人事課給与厚生係

〒488-8666 尾張旭市東大道町原田2600 番地1

TEL. 0561-76-8103（直通） FAX. 0561-51-2896

Eメール. jinji@city.owariasahi.lg.jp